

参 考 資 料

この「金抜き設計書」は入札参加者の適正かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。

従って「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質調査等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

千 葉 県